

平成23年第7回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

平成23年12月1日（木）

開議 午前10時02分

散会 午後 1時38分

◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
4番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	大 鐘 智 夫
書 記	小原沢 直 子

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時02分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

きのう、佐藤雄次郎議員の一般質問の中で農政課長から答弁がありました。それについて訂正がありますので、荻野目農政課長から報告をお願いいたします。

荻野目農政課長。

○農政課長（荻野目 茂） 昨日、佐藤雄次郎議員の一般質問に対する答弁の中で誤りの答弁がありましたので、訂正しておわび申し上げます。

その内容につきまして、受益者負担の取り扱いでございますが、受益者負担は補助残の10%というお答えを申し上げましたが、実は受益者負担は事業費の10%以内というのが本当の規則に明記されているとおりでございますので、訂正しておわび申し上げます。

○議長（滝田志孝） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき16番中山五男議員の発言を許します。

16番中山五男議員。

[16番 中山五男 登壇]

○16番（中山五男） 皆さん、改めましておはようございます。本日は、傍聴席のほうにわずかではありますが、寒い中、おいでくださいましたことに感謝を申し上げます。まことにご苦労さまでございます。

ことしもいよいよ師走に入りまして、暦も余すところ1枚になってしまいましたが、ことしのこれまでを振り返りますと、3月の東日本大震災では、いまだかつて経験のない大震災に見舞われ、さらに9月には台風15号により、再び市内各所で被害をこうむるなど、ことし1年は災害に明け暮れるなど、大谷市長には心の休まる暇もなかったものと推察しております。それらの復旧、復興にはまだまだ時間を要しますが、市民の皆様方には、それにもままして福島原発事故による放射能漏れの恐怖から当分の間免れることができないものと思います。

さて、今回の一般質問では4項目ほど事前に通告しておりますが、そのうちT P P問題と災害復旧に関する質問は、昨日、既に同僚議員から質問されているところではありますが、私からは少々角度を変えた形で質問させていただきますので、明快なご答弁をご期待申し上げます。

質問の中からは10件ほど答弁をいただきたく存じますので、早速質問に入らせていただきます。まず、環太平洋連携協定、すなわちT P P参加問題についてご質問申し上げます。まず、1点目、野田首相は国会内でも意見が二分する中、T P P交渉に参加表明しましたが、那須烏山市の首長としてのお考え及び対応策についてお伺いいたします。

国会でT P P問題の議論が交わされ始めましたのは、たしか昨年10月の臨時国会における管総理大臣の演説からと記憶しております。その後、那須南農業協同組合長からT P P参加断固阻止に関する陳情書が滝田議長あて提出されましたことから、昨年12月定例会におきまして、内容審議の上、本議会としても陳情書を採択することにしたものであります。

あれから1年が経過しましたが、その間に国会内では賛成、反対、双方間で議論を交わしている中、野田総理はいよいよT P P交渉に参加表明したところであります。総理は、貿易立国として活力ある社会を進展させるには、アジア太平洋地域の成長力を取り入れなければならないとして交渉参加の意義を説明しておりますが、国益を損ねてまで交渉に参加することはないとも発言されております。

現在、T P P参加問題で賛否の激論を交わしていますのは国会議員と業界代表者だけで、一般国民のほとんどは情報不足から判断ができないでいるものと存じます。過日の新聞報道によれば、県内の首長の意見は既に政府に対し、全国市長会が要請したとおり、国民的合意が得られた上で慎重に判断すべきとのことで、賛否の意思を示しておりません。

そこで次の点をお伺いいたします。いずれの首長も難しい立場にあることは承知しておりますが、大谷市長には那須烏山の市長としてあらゆる情報等を収集し、T P P交渉参加に反対か賛成か、反対ならばいかなる条件を整えば賛成するお考えなのか、意思表示すべきと存じます。さらに、T P P交渉が進展する中で、首長としての対応策をお伺いいたします。

貿易自由化が推進した場合、本市内の各産業及び市民生活にいかなる影響を及ぼすものかお伺いいたします。T P P交渉には現在、米国を初め9カ国が続けておりますが、日本を含めた参加者3カ国間で合意した場合、関税撤廃等の影響は日本全国に及びますが、その中で最も注目しなければならないことは、本市内の各産業及び市民生活に及ぼす影響であります。T P P参加反対を農業団体が早くから訴えていることから、新聞報道では農業分野への影響ばかりが懸念されているかのような記事になっていますが、医療、建設団体からの反論も根強いようであります。

さて、T P P参加による産業界のメリットは何かといえば、関税が撤廃されることから日本

企業の輸出産業であります。特に、自動車や電気、機械など輸出関連産業は利点が多いことから、経済同友会や中小企業団体等は賛成の意向であります。

一方、農業団体の参加反対理由は、これまで関税に守られていた農産物が輸入品との競合にさらされることになり、本県の損害額は米、麦、肉類などを中心に約1,200億円と試算しております。さらに、農業畜産農家が崩壊するようなことになれば、日本の原風景であるのかな田園風景が失われてしまうのではないかと危惧する声もあります。

野田首相は会見の中で、美しい日本の農村を断固として守ると強調しておりますが、それには農家支援策としての戸別補償制度の増額など、農畜産業への手厚い保護政策が必要と存じます。以上、申し上げましたとおり、TPP交渉参加には県内の農業、医療団体等は一律に反対の姿勢を示す一方、経済団体からは賛成の声が上がっております。

そこで伺いたいところは、TPP交渉参加により貿易自由化が推進された場合、本市内の各産業及び市民生活にいかなる影響を及ぼすことになるのでしょうか。首長としてさまざまな情報を収集した中で、市民に迅速かつ丁寧に説明し、納得を得るべきと存じます。市長はいかがお考えかお伺いをいたします。

次の質問項目に移ります。本市の財政計画についてお伺いいたします。まず、合併特例債の発行期限が東日本大震災の影響によりまして、合併後10年から15年に延長されることは市長ご存じのとおりであります。本市の財政計画の中では10年間に特例債80億円を見込んでいましたが、今回の特例法改正により、特例債の発行額及び発行期限をいかにするお考えをお伺いするものであります。

私は、合併特例債に関する一般質問を過去に2回申し上げ、市長からはその都度ご答弁をいただいております。しかし、今回、状況が変わりまして、総務省は合併特例債の発行期限を5年間延長し、合併から15年とすることになったわけであります。すると、本市の場合、合併時の平成17年度に始まり、特例債発行期限は平成31年度まで延長が可能であります。

本市が策定した総合計画の中では、既に財政計画に基づいた事業計画実施がなされているものの、本年3月の東日本大震災の影響により、合併特例債を財源に見込んだ事業の変更計画は余儀ないものと存じます。本市の合併特例債借り入れ限度額は106億6,850万円ですが、新市建設計画の中の財政計画では、その8割に相当する84億900万円を10年間にわたり借り入れ、新市建設に活用するとしております。

その84億900万円のうち、合併以来6カ年間にわたり、既に借り入れた分と今年度予算に計上した額を合わせますと65億6,000万円になり、差し引き合併特例債の残り分は18億4,820万円であります。

合併特例債は、償還金元利合計額の7割相当額を後年度の地方交付税で手当てされるとはい

え、借金に変わりありません。過日、決算監査委員から提出された意見書の中でも、特例債にまで言及されまして、有利な起債とはいえ、活用には真に必要なものに厳選され、健全な行財政の運営を図りたいと提言されております。

私の考えを申せば、約84億円にのぼる特例債の活用により、市の人口増につながるか、または工場誘致のための条件整備が図れるなど、市の将来に望みが持てるような事業への投資にすべきであります。ただし、財政計画の中で、現在示しています84億円の枠は決して超えるべきではないものと存じます。そこで、今回の特例法改正により、特例債発行限度額及び発行期限をいかにお考えか、市長にお伺いいたします。

本市の人口減少と高齢化に伴い税収確保がますます困難になる反面、義務的経費がふえるなど厳しい中にありますが、いかにして健全財政を貫くか、その方策を市長にお伺いいたします。まず、人口減少問題から申し上げます。終戦間もない昭和22年当時の旧烏山、南那須を合わせた人口はおおよそ4万6,600人でありましたが、60年が過ぎた平成17年、合併当時の人口は3万1,487人で、この間に約1万5,000人減少しております。さらに合併後6年間で2,673人減少し、現在、人口は2万8,814人であります。

高齢化率も6年間で25.3%から27.4%に上がり、少子高齢化と人口減少問題は本市にとりますます深刻であり、このままでは市民生活から活力を失うばかりか、雇用、消費など多方面にわたり悪影響を及ぼすものと存じます。さらに、社会保障費の増大につながることから、これらに対処するための新たな行政改革が必要と存じます。

次に、自主財源比率も平成20年度決算によれば、わずか27.7%に落ち込みまして、本市の歳入は、まさに交付税依存型の極めて厳しい財政運営を強いられておりますことも市長ご存じのとおりであります。市当局では、これらのことを深刻に受けとめまして、行財政集中改革プランを策定した中で、補助金の見直し、削減、指定管理者制度の導入、職員人件費の削減、起債の借りかえ、さらには企業誘致や定住支援制度等によりまして改善策を見いだそうとしております。

さらに、大谷市長は過日の私の一般質問の中で、攻めの行政として税収アップ対策、守りの行政として歳出の削減と行政改革スリム化を挙げておられますが、この成果は目論見どおり上がっていないように思われます。那須烏山市の自立は財政の自立なくしてあり得ません。自立できる税財源が確保できなかったなら、地方分権も成り立たないものと思えます。

そこで1点お伺いいたします。合併後6年が過ぎた本市の実態は、人口減少と高齢化の進展に伴い税収確保がますます困難になる反面、義務的経費がふえる中で、いかにして健全財政を貫く考えか、大谷市長からその方策をお伺いをいたします。

次の質問項目に移ります。台風15号による被災状況についてお伺いいたします。去る9月

21日、本市内全域を襲った台風15号により被災した公共施設及び個人、企業等の損害額についてお伺いしたく、今回の質問項目に加えておりましたところ、去る11月22日開催の議員全員協議会の席上、担当課長等から詳細な説明がありましたので大方了解しているところがあります。

その被害額をまとめますと、個人の住宅等の被害は85件で1億5,300万円、市が管理する道路体育施設等は78件で4,500万円、農地農業用施設等の被害300件で3億8,000万円、県が管理する道路河川等は25件で3億4,200万円、合計しますと被害件数488件で、被害総額は9億2,000万円であります。

さて、今回の被害報告に含まれなかったもののうち、私の知る限りを申しますと、まず、JR烏山線滝地内で発生した土砂流出によるレールが宙づりになる被害、さらには市職員や消防団等の出動による人件費、城東地内の排水作業に要した諸経費、向田地内で水没した消防車の修理費、避難勧告に応じて8カ所に避難した124名の諸費用等も今回の被災の一部であります。調査されているのでしょうか。また、今回の台風により市内企業等の被害はなかったのでしょうか。以上、お伺いいたします。

荒川及び那珂川堤防の被害状況と恒久対策の2点についてお伺いしたいところでありましたが、そのうち、荒川、那珂川の被害状況につきましては、過日提出されました報告の中で河川被害額は15カ所で3億2,000万円とのことでありますから、この点は了解いたしました。

さて、今回の洪水により荒川堤防がこれほどもろくも決壊し、農地等が冠水したり、多くの箇所で濁流が堤防を越えるとは思いませんでした。例えば小倉地内の堤防は、過去の災害復旧工事の際、以前よりかさ上げするなどして整備しましたから、これで万全と判断したものであります。

ところが、堤防の至るところで濁流があふれ、一部の堤防は根こそぎ流出し、農地に多大な被害をもたらしていることは市長、ご存じのとおりであります。荒川の氾濫は過去に幾度となく繰り返されておりますが、それを防ぐための堤防の整備は用地交渉の困難な一部を除きまして、ほ場整備事業等にあわせて既に終わったものと判断しておりましたが、それは私の認識不足でありました。

堤防整備は終わったものの、今回の洪水に耐えられないようでは、来年も再来年も災害は繰り返されるおそれがあります。世界的な異常気象が続く中で、河川整備は急を要しますことから、今回被災した那珂川流域の城東地内及び下境地区を含めた堤防整備等は、那須烏山市民の生命と財産を守らなければならない使命を帯びた大谷市長には、一刻の猶予もないものと存じます。

市長は去る11月2日、堤防整備など6項目を国土交通省に要望したと聞き及んでおります

が、その働きかけで国土交通省が速やかに予算づけするとも思われません。河川工事には堤防かさ上げ、河川の拡幅、堆積した土砂の川床整理等、その地域に合った工法がありますので、市長は国土交通省出先機関や栃木県河川課に対し、政治的手段等を用いるなどして粘り強い要望活動が必要と存じます。そこで、大谷市長はこのことについていかなる方策をもって本市内の河川整備を遂行しようとしておられるか、お尋ねいたします。

次の質問項目に移ります。東日本大震災による本市の影響についてお伺いいたします。まず、本市内の震災による損害額については、去る6月定例会一般質問の中で伺ったところでありますが、今回、再度質問を申し上げます。

前回の市長のご答弁では、本市内の被害総額は約73億円を見込んでいるが、現在も調査中とのことで被害の全容が明らかにされておりました。住宅の被害実態は議員全員協議会の中で何度か報告されておりますが、その都度被害件数が増加しております。これらのことから、適正な調査結果をまとめまして、被害状況、被害総額等、那須烏山市の震災記録としてとどめると同時に、今後の震災対策の研究資料にすべきと考え再度質問するものであります。

被害調査の範囲は前回も申したとおり、個人の財産から企業の被害額、その中には農協やJR烏山線の被害、農林畜産施設、公共施設等広範囲に及びますが、その後の調査は進展しているのでしょうか、お伺いをいたします。

次に、地域防災計画の見直しと危機管理マニュアル策定の進捗状況についてお伺いいたします。過日の一般質問に対する市長のご答弁の中で、平成23年度中に大震災あるいは放射能対策などを想定した地域防災計画及び危機管理マニュアルを策定すると言われております。

このご答弁の3カ月後、9月21日には台風15号により、本市内では堤防の決壊や民家の床上浸水等により甚大な被害をこうむりましたが、今回の防災組織の初動体制等におくれをとるようなことはなかったのでしょうか。

そこで、ことしの震災や台風災害を教訓として、地域防災計画や危機管理マニュアルを早急に策定すべきと存じますが、これら計画書策定の進捗状況と完成時期についてお伺いいたします。

次に、東日本大震災による被災者の中でやむなく本市を離れようとしている家族数と市の対応策についてお伺いいたします。震災による住宅被害状況は11月17日現在、全壊66戸、大規模半壊16戸、半壊112戸、一部損壊2,699戸と、合わせて住宅の被害件数は2,893戸との報告を受けております。

以上の被災者のうち、仮設住宅へ20世帯、67人が入居しましたが、これらの方々を含め、今後も被災者の全家族が本市内に住み続けることができるのでしょうか。全壊や大規模半壊の被災者、宅地に被害をこうむった方々が家屋敷をもとどおり復旧できるのか案じているところ

であります。

私の前回の一般質問の中で市長に申し上げましたことは、住民が市役所を頼ることはめったにないので、今回の震災のときこそ親身になって相談に乗るなどして、震災が原因で本市を離れることのないよう、被災者に寄り添うような支援をお願いしたいと要望したものであります。

しかし、さまざまな事情からして他市町へ転居を余儀なくされている家族がいることをお聞きしますと、寂しい限りであります。そこで、本市を離れようとしている世帯数と被災者に対し、本市がこれまでいかなる対応をされたか、お尋ねをいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは16番中山五男議員から、環太平洋連携協定、TPPの参加問題について、本市の財政計画について、台風15号による被災状況について、そして東日本大震災による本市内の影響について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えをいたします。

まず、TPP参加問題についてお答えをいたします。昨日、平塚議員の一般質問にも答弁をしたところでございますので、繰り返しとなりますこととお許しをいただきたいと思います。今回の野田首相のTPP交渉参加表明は、国民への情報提供も十分とは言えず、調査研究や議論が尽くされたとは思えない段階での拙速観が否めません。非常に残念であると考えております。

特に、農業や医療関係者から反対の声が大きく、しかも与党内でも賛否が分かれるなど国外の混乱した状況を考えますと、協議の先行きを大いに懸念いたしております。

本市の産業の影響を考えますと、栃木県内では全国有数のものづくり県でありまして、本市内の大小の製造業が数多くあります。

一方、農業は那須烏山市の基幹産業でありまして、本市の市政におきましても重要な位置を占めております。TPPの参加は、本市の農業分野において大きな不安材料であります。ご案内のように、本市を含む東日本の農林畜産業は、大震災と原発事故で大きな打撃を受けたばかりでございまして、その復旧もままならない時期に、関税撤廃による海外の安い農産物が入ってくるTPP参加は、農業復興に大きな障害となるばかりか、日本の農業そのものに大きな影響を及ぼすと懸念をいたしております。

一方、議員もご指摘のように、輸出関連企業を初めとした製造業等におきましては、自由貿易で受ける恩恵も少なくないと言われております。円高と景気の低迷、安い人件費等により中小企業でも海外進出が増加をする中で、産業の空洞化を食いとめる効果も期待をされ、長い目

で見れば市内製造業の振興と企業誘致への効果に期待できればと考えております。

また、T P P交渉には、貿易の自由化のほか、貿易手続の簡素化、知的財産の保護、金融、電気通信のルール化、サービス貿易のルール化、投資、労働、環境など21分野に及びます。このために、市内の産業、市民生活への影響は貿易自由化に伴うものばかりでなく、多岐にわたることが予想されます。

現時点で懸念されているものは、郵便や共済などで新たな対応を求められる可能性や、保険診療と自由診療を併用する、いわゆる混合診療の解禁など保健医療制度への影響、企業の医療参入による地域医療の衰退、輸入食品の安全性確保への影響など、このように言われておりますが、限られた情報の中で具体的にどのような影響が出るか議論や討論を深める段階にはないものと考えております。

このような状況下にありますことから、今後は農業分野における対応、食料自給率確保の手立て、公的医療保険制度の扱いなど、政府のT P P交渉参加協議の状況を注視するとともに、市民の利益を十分勘案し、この国民的合意を得た上で慎重な判断対応を要望してまいりたいと考えております。

次に、本市の財政計画についてお答えをします。まず、合併特例債についてであります。平成の大合併で誕生いたしました自治体に認められている本市の合併特例債は、平成17年度から平成26年度までの10年間に議員ご指摘のとおり、106億6,800万円の特例債発行限度額まで活用することができますが、新市建設計画において約8割、84億900万円の活用を予定したところであります。

このたびの特例法改正によりまして、合併自治体の活用期間は5年間延長されて15年となりまして、さらに東日本大震災の被災自治体は20年に延長される予定であります。基本的に合併特例債は、合併後のまちづくりに必要な資金調達を支える利点はあるものの、反面借金をふやすというリスクがあります。

このため、基本的に新市建設計画に沿った事業の執行を心がけてまいりますが、このたびの大震災により被災をした公共施設等の復旧を優先する必要もかんがみながら、その執行には慎重に進めてまいりたいと考えております。

現在までの合併特例債発行額は、議員ご指摘のとおり、平成22年度末現在、46億5,770万円でございまして、これは投資的な部門でございまして、平成23年度の執行見込み額を含めると65億6,080万円の発行予定額でありまして、新市建設計画の発行予定額84億900万円から差し引きますと、残り18億4,820万円となっております。

合併特例債は事業費の95%に充当がございまして、元利償還金7割が交付税として措置される極めて有利な起債でございまして、合併後10年を経過いたしますと、地方交付税も段階的

に減額となりますことから、将来の財政状況を十分に勘案した計画的な運用が必要であると認識いたしております。

今後の財政健全化の方策というお尋ねでございます。何度か議員各位の質問にお答えをしてきたところでございますが、平成23年度は東日本大震災を初め多くの災害に見舞われ、その復旧のため多大な財政負担を強いられたところであります。今後、ますます進展する少子高齢化に対応するため、後期基本計画の策定において、事業の優先順位を改めて検討し、災害復旧を優先しつつも、税収との自主財源の確保に努める一方、事務事業の見直し、公共施設の再編、統合などを図り、選択と集中による徹底した行財政改革に取り組み、健全財政に努めてまいりたいと考えております。

次に、台風15号の被災状況でございます。昨日、渡辺議員、平塚議員、佐藤議員の質問にお答えをいたしておりますことから、一部繰り返しとなりますことをご了承いただきたいと思っております。まず、公共施設、個人、企業等の損害額であります。既に議会全員協議会でもお示しをいたしましたけれども、住家の床上浸水が19棟、床下浸水28棟、非住家の床上浸水15棟、床下浸水23棟で、損害額は約1億5,300万円と見込んでおります。

このほか市道75件で約4,200万円、大桶運動公園、烏山野球場、宮原青少年野外活動広場の3施設で約300万円、農地農業用施設が300件で約3億8,000万円、県管理の道路河川が15件で約3億4,200万円であります。

また、JR烏山線の滝地区で発生した土砂崩れによりまして、列車74本が運休をし、3,880名の乗客に影響した被害につきましては、JR烏山駅及びJR東日本大宮支社に問い合わせたところでございますが、被害額等につきましては把握していないという回答で、発表されていないものと考えられます。

さらに、消防団員延べ725人の出動及び市職員が緊急出動に要した経費は概算で約140万円、城東地内の冠水に伴う土のう、排水ポンプの費用は約80万円、水没した消防車の費用は約90万円でございます。避難所開設諸費用を含めて350万円ほどでございました。

なお、企業等の被害でございますが、一部のり面崩壊、倒木、冠水等もございましたが、商工会等でも把握をしておらず確認がとれない状況であります。

次に、荒川及び那珂川の被災状況と恒久対策であります。まず、県烏山土木事務所が管理をいたします荒川の被害状況内容であります。詳しく申し上げますと、藤田、小倉、向田等の堤防10カ所、復旧費約3億1,550万円でございます。県では現在、応急措置として仮堤防工事を進めておりまして、12月上旬には国の災害査定を受ける。このようになっております。

県烏山土木事務所では、昨年度、流下能力の検討を委託をしております。今年度以降、河

道計画を策定する予定でございます。なお、荒川で河川改修がなされていない区域は岩子の新荒川橋から、上流域のさくら市境までの9キロメートルと、向田地区の5.6キロメートルでありまして、台風15号で被災をした小倉と向田は、この未改修区域であります。

河川改修がほぼ完了しつつある岩子の新荒川橋から森田までの約8.8キロメートルの流下能力は毎秒1,000トンから1,500トンでございますが、未改修区域の流下能力は毎秒500トンから700トンであります。台風15号では毎秒1,000トン以上の流下水量があったと予想されておりまして、この区域の流下能力向上対策は、再び水害を繰り返さないためにぜひとも必要な対策であります。このため県に対し、本格的な河川改修を強く要望してまいりたいと考えております。

次に、那珂川でございますが、堤防の被災はありませんでしたが、下境地区、城東地区を中心に浸水による重大な被害を受けたところであります。このため、常陸河川国道事務所に対しまして、浸水による地域の甚大な被害状況を詳細に説明の上、要望書の提出をしたところでございます。内容につきましては、昨日、平塚議員にお答えしたとおりでございますが、6項目について適切な対策を要望いたしております。

安全安心は、まちづくりの根幹をなすものであります。今後とも那珂川水系沿線の関係市町とも連携を図りながら、国、県に対して粘り強い要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、東日本大震災による影響についてお答えをいたします。まず、震災の損害額についてであります。最初に個人所有財産の損害額でございますが、主に住宅の損害は概算で44億500万円と見込まれ、6月議会の報告より6億8,800万円増加をいたしております。これは11月17日現在で、全壊棟数66棟、13億2,000万円、大規模半壊16棟、8,000万円、半壊112棟、3億3,600万円、一部損壊2,669棟、26億6,900万円となりまして、全壊棟数1棟に、大規模半壊2棟、半壊38棟、一部損壊544棟が前報告より増加をしていることとなります。

住宅被災の支援につきましては、5月23日より震災支援金等申請窓口を設け対応しておりますが、震災から8カ月以上経過をした現在も申請件数が増加をしている状況でございます。今後も増加をすることが予想されますことから、最終的な被害総額の確定はしばらく先になるものと予想される状況でございます。

また、震災支援金等受付窓口での相談件数は3,238件でございますが、市が把握をいたします住家の被災件数を上回っております。これは6月20日から高速道路の一部無料化が実施をされたことに伴いまして、多くの市民の方が罹災証明書の発行等を相談をしたことによるものでございます。

次に、企業損害額でございます。富士見台工業団地内の企業等の被害総額6億2,000万円となりまして、6月に比較をいたしますと7,300万円増加いたしております。また新たに創設をいたしました被災工場等敷地復旧工事助成金の対象となる4企業のうち、富士見台工業団地を除く2企業の被害額は約2,000万円、全4企業の被害額5,700万円、助成金は1,000万円であります。この助成事業には、ほかの市内大手事業所からも相談が寄せられておりまして、被害額はさらに拡大する見込みであります。

なお、商工会の調査によりますと、商工業等の被害は6月議会報告時と変わらず、建物被害619件、設備、備品、車両の被害430件、商品被害86件、製品等被害37件であり、件数としては計1,172件であります。損害額につきましては、商工会におきましても未調査という状況であります。

公共施設の損害額につきましては、6月に概算で5億6,000万円と報告をさせていただきましたが、災害復旧費用として36カ所、約2億円を予算化し、施設の復旧にあっております。

ほかに、先の議会全員協議会におきまして、今後の方針を報告をさせていただきました自然休養村、観光物産センター、いかんべ記念館の被害見積もり額が3億8,800万円、建てかえを計画をいたしております学校給食センター、南那須武道館等で6億500万円でございます。これらを合わせると公共施設工事で約11億9,300万円となりまして、前回の報告に比較をいたしますと6億3,300万円増加をいたしております。

そのほか、市道の損害額、6月に2億5,500万円と報告をいたしましたが、現在のところ、復旧費用として約2億2,200万円の予算を計上し、復旧にあっております。

また、県管理の施設を烏山土木事務所に確認をしましたところ、被害箇所は河川1カ所、国県道3カ所、合わせまして4カ所でございます。復旧費用は約8,500万円でございます。これらを合計した市内の公共施設被害額は、現状で把握する範囲でおおむね15億円となっております。

農作物の損害額でございますが、6月の報告とは変わりません。繰り返しとなりますが、農作物が3,886万6,000円、内訳はトマトが350万6,000円、生乳2,320万円、花き類1,216万円で、牛舎、堆肥施設等は1億2,750万円。この内訳は牛舎が19件、堆肥施設16件、合わせて1億6,636万6,000円でございます。

次に、農地及び農業用施設の被害額は、前回、130カ所、1億4,500万円と報告をいたしましたが、国の災害査定後の国庫補助対象の箇所が33カ所、6,560万円、市単独災害復旧事業の要望額1,862万円となっております。

山林の被害であります。林道が1,560万円、県の治山工事に係る被害額が1億5,300

万円減の8億円となりまして、農林業の被害額と合わせまして10億6,618万円となっております。

また、前回報告はしておりませんでした、JA那須南の被害状況は、選果場、ライスセンター、和牛繁殖施設、倉庫など16施設で、約6,800万円でございます。

JR烏山線関連の被害につきましては、JR烏山駅及び東日本大宮支社に問い合わせましたが、管内に全般にわたる被害が甚大で把握できていないということでございました。

以上、これまで市の把握をしている震災による被害額は合計で76億7,918万円であります。しかし、まだ、住宅の被害申請は続いておりまして、企業の被害も確定しておりません。公共施設等でも復旧方法が確定しない部分がございます。さらに個人商店など商工会からの被害状況は含まれていないなど、流動的な数字でありますこともご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、地域防災計画と危機管理マニュアルについてご質問がございました。那須烏山市地域防災計画は、那須烏山市における災害に係る予防、応急及び復旧、復興対策に関し、市、県及び防災関係機関などが処理すべき事務や業務の大綱を定め、災害対策を総合的かつ計画的に推進することにより、市の地域、住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的に平成21年3月に策定いたしました。

しかし、先の東日本大震災において、停電による通信連絡網の寸断、情報収集と周知に支障を来したほか、その後の福島原発事故に伴う被害では放射能対策の未整備により、迅速かつ的確な災害応急対策活動に多くの課題を残しました。

このため、京都大学防災研究所の畑山準教授の指導を受けながら、庁内に防災計画策定委員会を組織し、まずは放射能も含めた緊急時の行動指標となる危機管理マニュアル素案の策定作業を進めているところでございまして、年度内には完成をさせる予定であります。

また、地域防災計画につきましては、国、県と密接に関連をしておりますことから、県の地域防災計画協定の進捗状況をにらみつつ、策定準備を進めてまいりたいと考えております。本年度は、大震災等の反省等も踏まえ、緊急時の職員配置など、一部見直しにとどめながら、今後国、県等の方針が出次第、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、本市を離れようとする世帯対策であります。大震災で家屋が全壊、大規模半壊した世帯のうち、震災直後から現在まで市を離れた世帯は、市が把握する限り20世帯であります。その半数以上が現在も市外で生活をされておまして、中には市外に新たな住宅等を求めている話も聞きおよんでおります。

市といたしましては、全国的にも他自治体に先駆け、被災宅地復旧工事助成金制度など、即時の支援制度を創設をいたしまして、復旧支援と定住促進の対策を講じているところでありま

す。その効果もございまして、市内で生活再建を決断される被災者も数多くおりまして、また、一度は市外に出た人が戻ってきたという話も聞き及んでおりまして、感謝をしているところでもあります。

今後とも生活再建への支援と定住促進に努めてまいりますので、何とぞご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいま市長答弁では、私が質問申し上げましたすべての項目にご答弁をいただきました。しかし、少々歯切れの悪いような部分がありましたので、再度ここから再質問させていただきたいと思えます。

まず、環太平洋連携協定、すなわちTPPの参加問題であります。私の質問では、那須烏山市の首長としてTPP参加交渉に賛成か反対か、反対ならば、いかなる条件が整えば賛成する考えなのか。これらを中心に質問を申し上げたわけでありまして。それに対する答弁がありましたが、具体的に賛成か反対か、その辺の答弁はなかったように思われます。大谷市長には強いリーダーシップを発揮しまして、本音を聞かせていただきたいと思えます。まず1点。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほどもお答えをいたしました。国益あるいは市民に対してもやはり重大な問題でございまして。しかしながら、情報等についてはまだまだ不足をいたしていると私は感じております。今後とも国政等の情報等収集に最大限努めながら、行方を慎重に見きわめながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 最近、一般市民の皆さんもこのTPP問題に強い関心を寄せておられて、下野新聞の読者登壇にも二、三日前に市内の方からの投稿もありました。あの方は賛成のような意見であります。そのように具体的に賛成か反対かを意思表示して投稿している方もあります。そのようなことから、私にしてみましたら、首長として一刻も早い判断を示していただきたいと強く願っているところでもあります。これ以上、この問題を繰り返しまして進展がないものと思えますので、この辺にしたいと思えます。

私の考えとしては、このTPP関係で日本が参加しなかった場合、世界から孤立しないのかどうかということ、これが非常に心配をしております。もちろん国内、また市内の産業、農業を含めた産業についても非常に心配しておりますが、この辺のところは果たして特に、本市内にとっては参加することが有利なのか不利なのか、市長としてぜひ判断を示し、我々にも示していただきたいと、そう強く思っております。

ただ、私、この農業問題で心配していることは、今のままでも農業従事者が年々減少しております。高齢化しております。そのような中で、日本農業はどうもこのままでは遅かれ早かれ崩壊してしまうのではないかと考えています。これは市長もそのように考えているのではないかと思います。この農業の現状について、市長はどのようにお考えでしょうか。この1点についてお伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） おっしゃることは同感であります。本市への市民生活の影響の中で、仮に参加が認められたということになりますと、本市への影響でございますが、私も懸念しているのは農業分野と医療分野であります。この農業分野、生産量が高い、特に米、牛肉については現行の制度のままの農産物の輸入自由化が始まれば大きな影響が出てまいります。

この2010年の農業センサスによれば、当管内における那須烏山市の中で、米は18億6,000万円、17.2%を占めております。そしてまた、牛肉は29億6,000万円、これは27.3%を占めているんですね。豚肉も29億4,000万円と27.1%、米、牛肉、豚ということで、大きく第3位まで挙げますとそのような数値が出ております。

このために、やはりまず、参加の前には国内農業の競争力強化を高める農業改革、そして所得補償制度といったことが私は先にやるべきだろうと考えております。そのような要望を私は国、県にしていきたいと思っております。

また、さらに、医療問題ですね。当地域には公立の那須南病院を有しております。そのようなところから、今でさえも医師不足が騒がれる中で、さらに企業による医療参入等が進みますと、医療の質の低下、医師不足が加速いたしまして地域医療の衰退が懸念をされる。このように私は影響を見ております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 質問項目が多いものですから、このTPP問題につきましては以上としたいと思います。

次は、本市の財政計画について少々質問をさせていただきます。そのうちの合併特例債、私の質問ではこの発行期限が10年から15年と5年間延長されましたが、そこでこの特例法改正により、特例債発行額、現在は80億円とみなしているわけなんです。これをふやすのか減らすのか、それと、この発行期限ですね、10年を最高15年まで延長できますが、この辺のところをどうお考えなのかを市長にお伺いしたいところでしたが、この問題については具体的な数値を示していないようであります。

この辺のところは市長としても私のこの質問に対してこの場で答弁するということは、非常に難しい部分があるかもしれません。これは市のこれからの財政に重要な問題を示すわけであ

りますから、これ以上この件について追及はしたくありません。

そういう意味で、市長としても極力早い機会に、この特例債の問題は方向づけをしまして全員協議会の中で全議員に示していただきまして、そこで議論を尽くしたいと思っておりますので、そのように準備を願いたいと思っております。

それと、次の人口減少と高齢化に伴う今後の健全財政の方策であります。ひとつおりの答弁はいただきました。それによりますと、後期計画策定の中で事業の優先順位を改めて検討しまして、災害復旧を優先しながら税収等の自主財源の確保に努める一方、事務事業の見直し、公共施設の再編、統合などを図りまして、選択と集中による徹底した行財政改革に取り組む。そして、健全財政に努めてまいると、そのようなご答弁でありましたが、少々どうも抽象的などころがありまして、私も理解しがたいところがありますので、もう一度この辺のところを答弁していただけますか。よろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 第1回目の答弁では確かに玉虫色の答弁とさせていただきましたが、先ほどの合併特例債もそうでございますが、歳入歳出のバランスでございます。自主財源がご指摘のように毎年毎年目減りしていく中で、今は30億円を割りまして29億円程度にとどまる。これも増加の見込みがやはりたっておりません。その努力はしていますが、やはりご指摘がありますように、税収はやはり伸びない経済状況下でございます。

そのようなところから、自主財源を伸ばしていくのは喫緊の課題ですが、さらに収入面では有利な交付金とかそういったものを探しながら、投資的経費に充てる努力が必要だろうということが1つであります。

さらに一方、やはり出づるを制するというところでございまして、歳出を削っていくほかありません。したがって、今度の大地震の復旧復興は最優先でございますが、先ほども申し上げましたように、この事務事業の見直しを初め、その復旧復興も含めた公共施設の再編も一元的に考えていかなければならない。そういったところでコンパクトな公共施設のあり方を進めながら、この後のランニングコストの低減に努めていく。

またさらに、一番大きな歳出の割合を占める人件費と投資的経費、これはこの2つで40%を占めておりますから、職員の人件費で言えば適切な職員の人員管理というようなこと、あるいは総体的な人件費の削減をしていかなければならない。これは行政改革アクションプランの中の一番の大きな課題だろうと思います。

さらに合併特例債というような投資的経費についても、選択と集中によって抑えていく。そういったところから出づるを制していく。そういった税収面、自主財源を努力によって上げる。そして出づるを制していく。そういったところから健全財政を保っていくということになると

思います。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいま市長からご答弁がありました。ことしの予算の総額はおよそ127億円でありますが、そのうちの税収はわずか28億円で22%ですね。そうしますと、78%は言ってみれば依存財源的なものであります。そのようなことで、これから何を削って、いかにしてこの収入をふやすか。非常に難しい問題であります。かと言って、この行財政計画の名のもとに削ってはならない部分まで削るようなことがあってはいけないと私は感じています。

例えば、今回の議会に提案されました図書館の指定管理者制度ですね。あれはまさに行財政改革の一環だと思っているかもしれませんが、私はあれは反対理由としてこの間申し上げましたとおり、これは教育施設であり、市が管理運営すべきと思っております。そのようなこともありますから、これからの取捨選択には十分配慮いただきたいと思っております。

それでは、次に台風15号による被災状況についてお伺いいたします。これは冒頭申し上げましたとおり、私がこの一般質問を提出した後、全員協議会の中で担当課長等から報告がありましたので、おおむねわかりました。これは繰り返しますが、個人の家屋の被害から那須烏山市の被害、県の被害、また農業施設の被害と合計合わせますと9億2,000万円になるそうであります。

今回のご答弁では、JR烏山線滝地内で発生した土砂流出によるレールの宙づりの被害、これはJRでは把握していない。把握していないはずはないんですが、これは結局何か秘密か何かの事項でもって外部には漏らさないというようなことではないかと思っております。このことは震災の際も、大金駅を中心に幾つも崩れたところがあります。2日か3日か烏山線をとめまして修理工事をしていたのは私、見ております。しかし、それらの被害状況についても公表してくれなかったわけですね。なぜそのようなことをするのか私はわかりませんが、これは今回も把握できなかったということですね。

そのほか、先ほどのご答弁では、市職員や消防団による出動の人件費が140万円とか、城東地域の排水作業に80万円、向田地内で水没した消防車は90万円の被害、そのほか避難所で350万円ほどかかった。そのような答弁であったかと思えます。それ以外にもまだまだ市内の企業とか商工会の部分は把握していないということではありますが、執行部から、ただいまのご答弁からいただきました台風15号による本市の被害総額は9億2,685万円になるのではないかと思います。これは大変な被害でありまして、まだ調査のついていないものを含めますと、ややもすると10億円近い今回の被害があったのではないかと思います。これで一応了解しましたが、今後も被害調査等を続行しまして、台風15号の記録としてぜひ残していた

だきたいと思っております。

次に、荒川及び那珂川の堤防の被害状況であります。被害の額等につきましては承知をいたしました。ただ、これからの恒久対策についてであります。先ほど私も申し上げましたとおり、11月初旬に大谷市長は常陸河川国道事務所に要望書を提出したと聞き及んでおります。そこで1点お伺いしたいんですが、先ほどのご答弁の中には、那珂川水系沿線の関係市町村と連携して、国や県に対し粘り強い要望活動を行うというようなご答弁をいただきましたが、この那珂川流域に那珂川上流改修期成同盟会というのがあると思います。これは大分古い。私が元役場職員に在職していた当時からあったような記憶がありまして、これは上流は大田原から下流は茂木までを含めた市町村で組織してありますが、現在、この同盟会は有効な活動または実績等を残されているのでしょうか。まず、この点からお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ただいまのご質問は、那珂川上流期成同盟会、今、会長は那須烏山市でございます。私どもが事務局、都市建設課でもっております。5市町で構成をしているのは、今、中山議員ご指摘のとおりでございます。主に要望活動を私は考えております。

そのようなことで、今回の那珂川の氾濫は、この5市町にも共通いたします。そのようなところから、ダムの放流の管理も含めてそういったところも単独の要望はもちろんしてまいりますが、さらにこういった期成同盟会の5市町とも連携をとって要望してまいりたいと。こういった意味で発言をさせていただきました。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 国もさまざまな予算を使います。その中で新しい道路の開発よりも、こういった災害をとめるような事業、これを私は優先すべきではないかと常々思っているんですね。日本はまず、至るところで台風が来るたびに氾濫をし、人命が失われております。それを見ますと、なぜもうちょっと防災のための予算を計上しないのかと思っているわけでありませう。この辺については国会議員にも相当の責任があるのではないかと思います。たまたま今、那珂川上流改修期成同盟会の会長を大谷市長が務めているそうですから、ぜひこの辺のところも要望すべきと考えております。

もう少々お伺いをしたいと思います。荒川、那珂川の上流には幾つかのダムがあります。それで、今回の洪水の際も放流したのではないかと思っております。本市内の被害が拡大したのは、その放流のせいではないかとそのような感じもしているわけなんです。実際に放流したのかしなかったのか。したとすれば、どのぐらい水位が上昇したのか。この辺のところは大谷市長または都市建設課長が把握していらっしゃいましたら、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 中山議員のご質問のダムの放流について、私のほうからお答えさせていただきます。このことにつきましては、常陸河川国道事務所に11月2日、那珂川河川改修の早期整備に関する要望事項の中に、ダムの適正な放流を求めました。さらに、烏山土木事務所に内容を説明したところ、11月14日、栃木県県土整備部砂防水資源課の職員が来庁し説明を受けております。

この内容については、ダムには工業用水、農業用水、水道用水、発電用のための利水用のダム、それから、洪水調整用の治水という目的のダムがあります。那珂川の上流には11カ所のダムがあります。この中で、洪水調整能力のあるダムというのは4つしかありません。荒川の上流には東荒川ダム、西荒川ダム、寺山ダム、箒川には塩原ダムという4つの洪水調整の治水ダムがあります。

この中の荒川の上流にある東荒川ダムと西荒川ダムの件についてご説明しますが、9月21日の19時ごろ大雨が降っております。この2つのダムに入ってくる水の量とダムが放出した水の量、これは毎秒で130トン差があります。ダムが毎秒130トンの水をためたということになっております。約2時間ぐらいかけて下流、さくら市の松島に水位観測所があるんですが、28キロ下流にあるんですが、そこに来た時間、21日の21時なんですが、この時間がこの地区の最高水位になった時間です。毎秒130トンの水をためたことにより、70センチの水位が下がったというデータの報告を受けております。

ただ、地元から、ダムの放流が原因ではないかという部分があったものですから、再度私のほうで要望した件は、治水ダム、利水ダムも最近の気象予報は的確に出ますので、台風、大雨になる前にダムの水を流して、台風のとときか大雨のときはダムでいっぱい水をためて、下流の洪水の被害を少なくしてくださいというのを、再度水資源課の方に要望しております。

以上で内容説明終わります。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいま福田課長の話によりますと、東荒川ダムではダムによって貯水したために、荒川の水位が70センチも減ったと、そのような報告かと思いますが、果たしてそれほど減ったんでしょうか。どうもこれまで、荒川上流にあるダムは、本市にとって百害あって一利なしと、そのように私は考えておりました。どうもダムの効果というのが具体的に示されていないような気がするんですね。渇水時期になって、農業用水が必要だといってもなかなかこれは放流をしない。

そのようなことを聞いておまして、農業関係者も苦慮しておりましたが、そうだとしたら全く残念な結果であります。これからもこのダムの管理にあたっては、これは担当する都市建設課としてもさらに注目をし、監視をしていただきたいと思いますところでもあります。

それと、今回のこういった台風の際も流しますが、そういうときでないときも放流するそうですね。どのような事情で放流するか知りませんが、そのときは当然荒川の水位が上がります。それで、その予告のための警報というのは喜連川まではするそうですね。ところが、喜連川から下流、これの旧南那須から向田のほうについては、全くそういった警報というものが流していないそうなんです。これも私、不思議に思っているわけです。実際には増水しているんですよ。それで、私も田野倉付近の住民から、非常に危険で困るというような話を聞いておりますので、この辺の警報体制についても、再度市としては協議をし、万全を期していただきたいと思っております。

次に、東日本大震災による本市の影響についてであります。先ほどのご答弁によりますと、個人所有の財産から企業の被害、それに公共施設、市道の損害、県管理の施設の被害から農林業の被害、また、JA那須南の被害も載せてくれました。そうしますと、震災による被害総額、現在把握している部分は76億7,918万円になるのではないかと思っております。

しかし、まだこの被害の申請件数は続いておりますし、企業の被害等も確定はしておりません。また、公共施設の復旧方法も確定しておりませんので、これは確定次第、やはり速やかに全被害額を把握いたしまして、この東日本大震災による那須烏山市の被害額が幾らだったかということ、ぜひ後世までとどめていただきたい。ぜひこれはお願いいたします。

次に、地域防災計画の見直しと危機管理マニュアル策定の進捗状況についてお伺いをいたしました。先ほどの市長答弁によりますと、今回は放射能対策も含めた緊急時の行動指標となるような危機管理マニュアルの素案を今策定中である。それで年度内には完成させるとした答弁でありました。

この放射能を含めた危機管理マニュアルにつきましては、昨日だったか一昨日だったか、下野新聞にも報道されました。県内のほとんどの市町村はこれに沿った計画を今策定中であるということであり、当然その中には那須烏山市も含まれているものとして安心をしているところであります。

さらに、この地域防災計画であります。これも現在、県の地域防災計画策定が進行中であります。この状況を見ながら那須烏山市としても進めたい。そのようなご答弁であったように記憶しております。

現在あるこの那須烏山市の地域防災計画があることは市長、ご存じですね。これは平成21年3月に我々議会議員全議員に配付されております。今回、この地域防災計画の見直しというのは、これをもとに必要な部分を改正するのではないかと、そのように思っております。

そこで1つ、2つお伺いしますが、この防災計画には風水害対策編というのが載っています。地震は地震、火災は火災として別に対策が載っているわけなんです。この中を見ますと、職

員に対する防災教育というのが載っております。ここでは、職員に対する防災教育を積極的に行うと定めて、具体的な指導方法等もここに載っておりますが、これを実施することは非常に難しいのではないかと思います。実際やられているのでしょうか。これは総務課長のほうからのご答弁になりますか。お伺いします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 計画書どおりにはなかなかできないというのが現実的でございますが、過去に職員の出勤時間調整、そういう訓練と申しますか、何日に被害が起きたといった場合に職員がどのぐらいの時間で出勤できるか。そういう調査とか、そういうものはやった経過はございますが、今までそれ以上の細かい防災訓練というものはできなかったということは、今回、今、職員の行動マニュアル、危機管理マニュアルをつくる中でも大きな反省点になっておりますので、今後は具体的にその部分、全体的にやるもの。それから、各課ごとに、今、全体的な危機管理マニュアル、職員の行動マニュアルをつくっているんですが、その下には各課のマニュアルもつくらせたいと思っております。

でないと、なかなか一体では動けない。それぞれの分野分野で動く部分もございまして、そんなことも反省に立って、今後詰めていきたい。3月までにはつくっていきたくて考えております。各課の部分については3月以降になってしまうかもしれませんが、そんなような考え方で今進めているところでございます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 先ほども申したとおり、この大震災の後、早急にこういった危機管理マニュアルと防災計画の見直しを行うというような答弁でありましたが、先ほどの1回目の質問でも申し上げましたとおり、それから3カ月後にこの間の大水害が起こったわけですね。この大水害にはややもすると間に合わなかったのではないかと。そこで、果たしてこの初動体制におくれをとるようなことがなかったかどうか。そのような心配をしていたわけでありまして。

もう1点、私、これは前回も総務課長からご答弁をちょうだいしましたので、答弁をいただきたいと思いますが、これは前回も申し上げたことです。職員の住所録というのがあります。それを今つくっていません。これは個人情報守秘義務とか何とかいって、それはつくっていません。

実は、11月の初旬のころでしたが、私、どうしてもある職員に連絡をとりたかったんです。それがたまたま土曜日でした。ですから、宿直担当の方が何らかの方法でとれるかと思わせてお願いしたところが、いや、それは今そういった名簿も何もないものですからわかりません。緊急時もとれないんです。

しかし、何とか探した結果、約一、二時間後、連絡をとっていただきまして、私のほうとし

ては一応その仕事については無事仕事を済ませることができましたが、やはり、住民は日曜祝祭日には宿直室にかけます。そのときにそういった直接の担当者に連絡もとれないようではいけないと思います。これは速やかにその辺のところは、プライバシー云々なんて言っているところではないと思います。ぜひ私はそうしてもらいたい。プライバシーが大切だと思うのなら、職を変えてもらいたい。これは大阪の橋下知事がそんなことを言っていましたね。そこまで私は極端なことを申し上げたいと思っております。

次に、最後の質問になりますが、東日本大震災による被災者の中で、やむなく那須烏山市から離れようとしている家族数、その被災者に対する本市がこれまでどのような対応をされたかをお尋ねしましたところ、やはり10世帯前後は那須烏山市からよそに移るようであります。これは本当に寂しいことでもありますし、残念に思っております。

これらの方についても何らかの方法でまた那須烏山市に戻ってこられるかどうか、さらにまた、これ以上の那須烏山市を離れるような方がいないように、そうでなくても人口がどんどん減少しているわけにありますから、ぜひ、この対策につきましては担当課としても、また市長のほうに相談があった場合には本当に寄り添うような手厚い対策をお願いしたいと思っております。

それと、この被災者に対する対策につきましては、これは全国的にもまれな被災住宅復旧工事助成金、これなども支給しましたから、このためにも何戸かはやはり那須烏山市に残ってくれたのではないかと思っております。これからもこのような方法でもって、ぜひその定住促進に努めていただきたいと思います。何かこの辺について市長としての考えがありましたら、1点、16秒で。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かにまさに同感でございます。災害直後、やはり先ほどの行動マニュアルも不徹底の部分もありましたので、大変被災者に対しまして精神的に行政の不信感を招いたことは事実でございます。そのようなところから、いろいろと私もみずから被災者に対しましてお見舞いかたがたこの義援金配付等も、あるいは親身になって聞く意味から、1軒1軒回らせてもらいました。

そのようなところから、仮設住宅にも今、できる限りの支援をしてまいっておりますので、そういった誠意が伝わりつつあるのかなというふうにも思っておりますが、しかし、まだまだ被災した住民の方については、親身になって頼る行政の受け皿が必要でございますので、全庁体制でもって親身になってこれからも相談にのりながら、できる限りまた、こちらに戻っていただく。そのような手立てを今後もとっていきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○16番（中山五男） よろしくお願ひします。

○議長（滝田志孝） 以上で、16番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時36分

再開 午前11時47分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき1番田島信二議員の発言を許します。

1番田島信二議員。

〔1番 田島信二 登壇〕

○1番（田島信二） 1番田島信二でございます。議長の許可が出ましたので質問いたします。

七合中学校は平成24年3月末をもって閉校となり、烏山中学校に統合されます。統合と同時に学習、通学面での心配が生じます。そこで質問いたします。七合中学校閉校後について質問いたします。

1、生徒の通学方法などどのように考えているか伺います。

2、廃校後の建物、敷地利用について伺います。

あと、大きな2番目として、東日本大震災における公民館の改修についてです。七合公民館及び境公民館は、地域住民の利用が多い施設であるが、震災被害後もまだ手つかずの状態である。その中で利用は大変危険である。今後改修か新築するか伺いたい。

3番目です。那須南病院における院外施設について設備等はあるので、次回から利用させていただくことになりました。質問はいたしません。表にある水道がどこにあるかわからなくて、手も洗えなかった状態なんです。それはついているということで病院から説明を受けましたので、これからは使えるそうです。

以上、1回目の質問をいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは1番田島信二議員から、七合中学校廃校後について、そして、東日本大震災による公民館の改修について、2項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、七合中学校廃校後についてお答えをいたします。まず、生徒の通学方法についてであります。現在、市では遠距離通学等で徒歩、自転車、公共交通機関による通学に支障がある生

徒の通学には、市のスクールバスを利用することができる規定がございます。中学生では、通学距離がおおむね6キロメートルを超える生徒が対象となっております。

七合中学校の統合後、烏山中学校への通学方法につきましても、同様の方針で対応する考えでございます。スクールバスの運行を予定いたしております。また、自転車通学の生徒につきましては、学校において安全な通学路を調査確認の上、入学式の前には保護者あて連絡をする予定であります。

なお、現在、保護者から予定をされております通学路の防犯灯が不足をしている箇所など要望が出されておりますことから、今後、防犯灯の設置について関係自治会等と連携をして改善をしてまいりたいと考えております。

廃校後の建物及び敷地利用についてご質問がございました。七合中学校の跡地利用につきましては、現在のところ、具体的な利用計画は定まっておりますが、先ごろの県のとちぎサンシャインプロジェクトに基づくメガソーラー候補地に応募をしておりますことから、民間活用によるメガソーラーとしての利用も1つの跡地利用案と考えております。

しかし、学校は地域の皆様にとりまして愛着のある施設でありますことから、地域の皆さんの意見を聞きながら、跡地利用計画を定めていくことになるものと考えております。なお、跡地利用が決まるまでの間、特に、施設管理の面では地域の皆様方のご協力をいただく場合もございますので、十分説明の上、ご理解をいただきたいと考えております。

次に、東日本大震災により被害を受けた公民館の改修についてお答えをいたします。震災による七合公民館の被災箇所は主に玄関ポーチ壁面と男女各トイレ壁部分であります。これらの修繕につきましては、公立社会教育施設災害復旧補助事業によりまして、来年2月末までには修繕を完了する予定で準備を進めております。復旧後は継続をして使用してまいりたいと考えております。被災箇所が限定的でありますことから、それまでの間は、壁にブルーシートを張りまして応急措置を施した上に注意喚起の看板を設置するなど、利用者に十分な注意を促しながら、利用を継続させていただいているところでございます。

なお、境公民館は震災による被害はございませんでした。

以上答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 6キロ以内の子供たちの自転車通学なんですけれども、自転車のあまり運転の上手でない方が1年生はこれから通ると思うんです。その指導だの何だのを行うのかどうか伺いたいんですけど。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） これから新しい中学1年生につきましては、自転車通学は初

めての通学となりますことから、学校、それから保護者等のご協力を得ながら街頭指導等、新学期に入りまして、立ちながら安全な通学について指導してまいりたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 6キロ以内とか6キロ以上とかというのはどの辺が境なんでしょうか、七合地区の、学校までの。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 6キロという規定につきましては、学校の校門から自宅までの距離ということで、現在、七合地区につきましては、谷浅見の小学校へ入る交差点を若干過ぎまして、ちょっと谷浅見交差点よりも先までの距離から中学校寄りについては6キロ以内ということでございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 中山、平野開拓、白久、あっちのほうなんですけれども、そこはスクールバスが出るということですか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） はい。その範囲を超えたところについてはスクールバスを利用できるということで、バスを運行する予定でございます。ただ、すべての路線までに入り込んでということではありませんので、294号線を中心に各自宅からバス停まで出てきていただくという形になります。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） そうすると、平野開拓の子供たちは谷浅見交差点まで来るのに広域農道まで4キロありますよ。そして、それから平野開拓の高橋さん宅までは15キロぐらいあるんですね。それを谷浅見に出てくるか、八溝大橋に出てくるか、どっちなんだろうね。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 説明が不足して申しわけございませんが、平野開拓地区につきましては、平野を始発にバスを運行する予定でございますので、谷浅見まで出てくるとか、大桶まで出てくるとかではなく、平野開拓を始発としてバスを運行する予定でございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） あとはバス及び自転車通学になると思うんですが、自転車通学者の場合、特に1年生は今、未熟者には指導を行ってくれるという。先月も24日の夕方、生徒による交通事故が発生しております。安心、安全な通学路が必要であります。通学路は旧道を利用するのか、その場合、歩道も狭く安全なのか。父兄が最も心配している歩道の拡幅、県に要望してくださいとのことですがけれども、どうでしょう。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 現在、予定されている通学路につきましては、旧294号線の歩道を利用するというので考えてございます。一部確かに自転車が1台通るのがやっという狭いところもございまして、県等には要望してまいりたいと思いますが、なかなか急には道路整備等できるものではございませんので、その間、安全指導等を十分にしていまいたいと考えてございます。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） あと6キロ以内の子供でもバス利用をするような子供がいると思うんですけど、それは市で幾らか補助してくれるんですか。全然ないということですか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） スクールバスの運行をしますので、6キロ以内で定期券を利用して通学する方については、自前ということになります。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） その通学に関してはそれでわかりました。

あと学習面において、生徒及び父兄のどのような負担になるか。あと上履きだの、運動着だの。それは支給してくれるのか、個人でまた買うのか。七合小学校のときはみんな興野から来る子供には支給したんですけども、そのような支給する方法でやっているのでしょうか。

○議長（滝田志孝） 大野学校教育課長。

○学校教育課長（大野治樹） 運動着とか上履き、自転車で通学するというので、今まで七合中学校に通った場合には、そういった手当がなくてもできたものについては自転車通学の自転車購入費用であるとか、ジャージ、1人1着ですが、と上履き等については補助する予定でございまして。

○議長（滝田志孝） 1番田島信二議員。

○1番（田島信二） 中学3年生ですね、向こうへ行ってクラスかえをするのかしないのか。受験が控えているので、今までは要望があったかもしれないですけど、中学3年生は受験が控えているので、統合しても同じ七合なら七合に行った子供たちのあれをするのか。1年生、2年生は、もうクラスがえをどんどんできると思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 大変ご心配いただいておりますが、基本的にはせつかくの統合ということでございます。多くの子供たちと多岐にわたる交流ができるように、クラスがえをする予定でございまして。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） それは承知しました。あとは廃校後の建物ですね。敷地、どこか借りたいたいという人がいると思うんですけども、どこかないんですか。個人もしくは法人なので何の職種なのか、差し支えなかったらお知らせ願いたいと思います。

○議長（滝田志孝） 石川副市長。

○副市長（石川英雄） 具体的に跡地を利用したいというそういうお話は聞いておりません。地元にあるかどうかわかりませんが、私のほうではそういうことを聞いておりません。先ほど市長の答弁のように、これから十分地元のご意見等も賜りながら、先のメガソーラーの話もございしますが、そういったものを含めて地元のお話を聞きながら、今後の跡地利用を決めていきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） 七合中学校の跡地に陶器屋さんとか何とかが来るという話は全然聞いてないんですか。発掘した陶器ですね、そういうのを修復するとか何とか。そういう人が借りたいたいか何とか言っているようなんですけどわかりますか。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 具体的に個人とか企業とかそういうもので来るというような話は聞いておりません。ただ、内部の市の中で今、発掘したもの、それらのあとをどうするかというような部分での議論はありますが、それが七合中学校かどうかという部分ではまだ全然検討しておりませんので、何と言っても地域の意見を聞きながら、もしこれが処分するということであれば、改めて鑑定評価をした上でまた公募をするというような方法になる。いろいろな方法で今後議論をしていきたいということでございます。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） これは承知しました。

次に、境の公民館、七合公民館、境の公民館もガラスが割れたり、換気扇が壊れたりして、屋根はさびてぐしが無いような、あと七合公民館については基礎などにたくさんひどいところがあります。それをどのようにして直すのか。今使っているんですけども、ブルーシートなんていうのは最近です、かかったのは。今までブルーシートなんてかかってなかったです、全然、玄関のところ。最近の26日に行ったときはかかっていましたが、その前に行ったときは全然かかっていませんでした。最近かけたんですね、あれは。いつごろかけたんでしょうね。

○議長（滝田志孝） 川堀生涯学習課長。

○生涯学習課長（川堀文玉） 対応がおくれて申しわけございませんでしたが、11月に入りまして対応いたしました。ブルーシートにつきましては11月で対応いたしました。

○議長（滝田志孝） 1 番田島信二議員。

○1 番（田島信二） それで質問を終わりにします。まず、安心、安全に中学生が烏山中学校に通えるように祈りまして、そして勉強がスムーズにいくようお願いいたしまして、質問を終わりにします。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で1 番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 0 時 0 6 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、1 8 番樋山隆四郎議員の発言を許します。

1 8 番樋山隆四郎議員。

〔1 8 番 樋山隆四郎 登壇〕

○1 8 番（樋山隆四郎） 午後の最初で私で終わりではありますが、私は先ほど一般通告書の通告書を忘れて、佐藤雄次郎議員から借りた次第であります。何を質問していいのかということでありましたが。

それは冗談にいたしまして、まず、2 項目、再生可能エネルギーということではありますが、福島原発、これ以降、再生可能エネルギーをどのように考えるか。これは市長の考えをお伺いするものであります。2 番目には、那須烏山市に再生エネルギー、太陽光、バイオマス、小水力発電等の導入についてどう考えるか。この2 点であります。

特に、福島原発、この事故以来、停電の問題あるいは原発事故がいつか必ず起きるのではないか。それは地震という大きな問題があります。東海村、ここからの距離が一番短い那須烏山市、こういうものが被害に遭ったときはどうするか。まず、停電の問題が一番今度の震災でも、地震の被害に遭われた方、そしてまた停電、これで困った。こういう状況が生まれたわけでありまして。

ですから、私は再生可能エネルギー、これは無尽蔵にあるわけでありまして。太陽光であったり、バイオマスであったり、あるいは一番この市に適しているものは何かというと、投資額が少なくすむのは小水力、これがいいわけでありまして。特に、那珂川があったり、荒川があったり、ただ、これ取水するということは非常に難しい問題ではありますが、農業用水を使えばこれはもう既に堰はあるわけです。そこから水を引いてそこで発電をする。水車であったり、タービンであったり、いろいろな方法があると思います。

それを使うと、この那須烏山市でも大体1, 0 0 0 戸あるいは企業を含めて電気料が1 カ月

1億円ぐらい出ているわけです。その金額がこの市からすべてを賄うということはできなくても、その25%なり、30%なりを賄うことができれば、この市はそれだけほかのところへ逃げていく金が残るわけであります。

ですから、これをやることによって財政が豊かになる、消費に回ると。しかし、それは那須烏山市のほかの地域で使ってしまったては意味がない。ですから、商品券なりいろいろなものをうんと発行をして、そしてこの地域で消費してもらおう。そういうような考え方をすれば、投資対費用効果を考えると、何年で元がとれるか。こういう問題になってくるわけです。

ですから、私はこの小水力発電、そしてまた、バイオマス、これはもう特に八溝系、ここにある森林チップあるいは飼育乳牛、こういう農家から糞尿を集めて、そしてガスを発生させてそのガスを燃料にしてタービンを回して発電をする。こういうものです。

それと太陽光、これは一番可能性があるというのは、私はこれから今皆さんにお示しをいたしますが、10年前、新エネルギー政策、具体的にもうやる一歩手前まで行っている。委員会も何回か立ち上げているわけです。今現在、ここにひな段にいる課長さんの方でも、そこにメンバーとして入っていた人はいるはずであります。ですから、思い返せば、あのとき、新エネルギー政策を導入していれば、少なくとも停電というものは解消されたかもしれません。ただし、残念なことに、それは実現することができなかった。

先ほど出ましたが西ヶ原用水あるいは掘抜の用水、こういうものを使って発電をする。こういう計画がありました。特に掘抜の用水は江戸時代につくられたものですが、耕便門という、取水口からとった名前ではありますが、これは農業のために便利に使う。こういう意味であります。今度はあそこではもううどんをつくっている人もいないわけであります。ですから、あの掘抜の用水を利用して発電をすれば、少しは賄える。

あるいは森田には発電所があったわけです。しかし、その発電所は東電のほうで売却してしまっただけです。しかし、あれも復活することは可能ではないか。あとは境のほうへ行っている用水、向田にもあります、堰は。そういうものを使って、各所で発電をする。

そのほかに太陽光発電、これは栃木県の中で一番日照時間が長いんです。ですから、その計画でも、太陽光発電を積極的に推進しよう。これも個人の家では今太陽光発電を利用している方、設置している方が結構ふえてきました。電力会社が48円だか47円で買い取るわけであります、余ったものは。

ですから、こういうものを普及しながら、この地域のねらい目は原子力発電、脱原発と、こういうものを提唱する指導的な自治体になる。その電力はどこから得るのか。これは再生可能エネルギーで賄う。こういうふうな宣言をして、できるだけ原発に頼らない、そういう自治体を1つでも2つでも多くしていく。そして、原発をすべてのものをなくす。今、原発は大変な

ところに立地しているわけで、北海道から九州まであります。しかし、これ、全部地震の地震帯というよりも活断層の近くに山ほどある。いつ地震が起きて、あの原発がまた福島と同じような目に遭うかわからない。

こういうふうに説明をしている学者がいるわけでありまして。ですから、原発はもう既に核廃棄物の処理ができない。これは2万年も20万年もかかる。今、六ヶ所村にある核廃棄物だっとうにもならない。今まではウランを使ったものの再処理はフランスとか外国に任せていたわけでありまして。それを今度は日本でどういうふうに処理するのか。処理能力がないんです。処理できないんです。

ですから、頼んでいる。入ってきた場合、だから今、福島原発にあった使用済み核燃料、あの中に水を入れてなければ核反応が起きるわけです。ですから、あそこで水素爆発が起きたということは、あそこに水がなくなった。

それともう一つは、今ごろになってメルトダウンがあったと。そんな話をしていますが、もう既にあの原発の事故、あの事故の当日、次の日にはもうメルトダウンが起きていた。専門家はもう既に指摘をしているわけでありまして。今ごろになってメルトダウンでコンクリート36センチまで行ったと。あそのコンクリートは2メートルあるから大丈夫だとか、そんなたわごとを言っているわけでありまして、とんでもない事故だったわけでありまして。

ですから、原発をこれはなくすと。こういうふうな地域、そのためには再生エネルギー。これを利用しなければならない。私は今度の一般質問ではちょっと皆さん、災害の問題とかいろいろ出ていましたが、私はこの2点について市長にお伺いをするものであります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは18番樋山隆四郎議員から、再生可能エネルギーについてご質問をいただいております。大きくそのうち2項目ということになりましたので、その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、再生可能エネルギーについての考え方でございますが、お答えをいたします。まず、再生可能エネルギーの導入の動向を見てもみますと、近年、諸外国におきましては、地球温暖化問題やエネルギー安定供給等の観点から、原子力発電の位置づけを見直す動きが出てきております。

さらに、福島原発事故により安全神話の崩壊を受けまして、自然エネルギーを初めとする再生可能エネルギーの導入機運が高まってきております。ドイツ、スイス、イタリアでは原発の順次閉鎖を決定いたしておりまして、再生可能エネルギーの急速な普及と発電量の拡大が推進をされようとしているわけでありまして。

中国におきましても、今後のエネルギー需要の高まりから、数多くの原子力発電が計画される一方で、再生可能エネルギーの導入を強力に推進をしております。2010年の発電容量では世界最大を誇っております。

2008年現在、再生可能エネルギーによる発電量は世界の全発電量の19%を占めております。発電量の14%を占める原子力発電よりも高い割合を占めております。日本におきましては、これまでの再生可能エネルギーの市場競争力が弱いことから、その普及は先進国の中でもおくれしておりました。2008年現在、全発電量に対する再生可能エネルギーの割合は全体のわずか9%でありまして、世界の19%を大きく下回っている。このような状況でございます。

しかしながら、東日本大震災によります福島原発事故の影響によりまして、全国各地で原発再稼働の見直しを求める機運が高まっておりまして、電力不足が深刻化する今日、政府は原発に重きを置いた現在のエネルギー基本計画を白紙に戻す方針を示し、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを2020年代に発電量の2割までふやす目標を発表したところでございます。こうした動きの中で、8月26日には再生エネルギー特別措置法が成立をいたしまして、再生可能エネルギーの本格的な導入が推進されようとしております。

このような状況でありまして、栃木県の取り組み動向を見てみますと、県民との協働によりまして、地域から積極的に地球温暖化対策に貢献をしていくための筋道を示すものとして、2009年11月にとちぎ環境立県戦略を策定をいたしております。この戦略では、エコとちぎの実現に向けて、8プラスワンのリーディングプロジェクトを掲げ、県民、団体、事業者、行政などの各主体と協働しながら、積極的に推進を図ることとし、東日本大震災を教訓とした再生可能エネルギーの一層の普及拡大を図るために、とちぎサンシャインプロジェクト及びとちぎの水・バイオマス活用プロジェクトに関する具体的検討が進められております。

本市においての状況でございます。先ほど議員からもご指摘がございましたが、古くは藤田発電所、大正4年竣工と森田発電所、これは大正11年竣工、2つの小水力を活用した発電所が民間事業者により設置をされて運用されておりました。しかし、いずれの施設も落差を確保するため低地に立地をしていましたことから、台風による被災を繰り返しを受けまして廃止に至った経緯があります。

公共施設等への太陽光発電システムの導入では、これまで南那須図書館と烏山小学校体育館にシステムを設置いたしまして、うち南那須図書館はわずかではございますが余剰電力を売電いたしております。

また、太陽光発電の支援制度につきましては、地球温暖化対策といたしまして高効率給湯器の設置支援を行ってきましたことから、支援制度の創設は見送っております。しかし、こう

した再生可能エネルギーの導入、活用に向けた動向を初め、エネルギー安定供給の必要性を考慮いたしますと、再生可能エネルギーの導入は今や避けて通れない喫緊の課題であります。

ことし8月に実施いたしました総合計画実施計画の市民意向調査でも、原子力発電にかわるエネルギー対策は放射能汚染、地球温暖化に次ぐ3番目に高い関心事であります。太陽光を初めとする再生可能エネルギーの利用は、2番目に高い要望事項となっております。これらの状況をかながみますと、再生可能エネルギー対策は、本市としても早急に取り組みなければならぬ重要政策であると考えております。市では、現在平成24年度を再生可能エネルギー元年と位置づけまして、実行可能なものから積極的な取り組みを推進する方向で検討を進めているところでございます。

次に、太陽光発電、バイオマス発電、小水力発電等の導入についてでございます。太陽光、バイオマス、そして小水力は、石油等の化石燃料にかわるクリーンなエネルギーといたしまして導入、活用に向けた検討が加速をしております。しかし、こうした再生可能エネルギーにはそれぞれ一長一短がありますことから、詳細な実情を踏まえ検討が必要となります。

まず、1点目の太陽光発電でございます。これは太陽光を太陽電池、ソーラーパネルで直接電力にかえる仕組みであります。近年、住宅用太陽光発電システム以外に産業用、公共施設などで導入が進んでいます。エネルギー源が太陽光であるために、基本的には設置する地域に制限がなく、屋根、壁などの未利用スペースにも設置できて、比較的導入しやすいシステムであります。

また、災害時に貴重な非常用電源として活用ができるといったメリットもございます。県の調査によると、県内で発電に利用可能な太陽光は、1年間に消費される電力量の約55%を賄える量であることが明らかとなっております。

冬季の日照時間が全国3位と快晴日数が多く、太陽光発電に適した環境でありまして、今後の普及促進が見込まれております。一方で、太陽光発電は、日照時間という自然状況に大きく左右されるほか、設備コストが高額で、夜間発電ができないなどのデメリットもあります。

2点目のバイオマス発電でございます。議員もご指摘になっておりましたけれども、動植物などから生まれた生物資源を直接燃焼、ガス化して発電する仕組みでございまして、技術が進んだ現在ではペレットなどの固体燃料、バイオエタノール、BDF（バイオディーゼル燃料）などの液体燃料、そしてバイオガスなど気体燃料といったさまざまな生物資源が有効活用されています。

未活用の廃棄物を燃料とするバイオマス発電は、廃棄物の再利用や減少にもつながりまして、循環型社会構築に大きく寄与できるというメリットを有する一方、資源が広い地域に分散しているために、収集、運搬、管理に莫大なコストが必要となるほか、新たなエネルギー資源の候

補でもある林地残材の未利用森林資源をいかに活用するかが大きな課題となっております。県内における導入事例もほとんどなく、時間をかけた調査研究が必要であると考えております。

小水力発電でございます。1,000キロワット以下の発電を行う中小規模の水力発電システムを言います。落下エネルギーや水流の勢いでタービンを介して発電機を回し発電をするシステムです。日本では、豊かな森林、山岳地域を流れる大量の河川エネルギーを利用した水力発電が行われてきましたが、近年は環境破壊に対する懸念が強まりまして、大規模な水力開発にかわりまして、自然地形の人為的な変更を最小限にとどめた小規模水力利用が見直されつつあります。

既に確立された技術を使うために、今まで未利用だった中小規模の河川や農業用水路等を水力発電に利用することが可能であるほか、河川の未利用水資源を活用することによりまして、河川環境の改善を初め総合的な環境保全に結びつくメリットがございます。

一方、落ち葉、ごみ詰まりによる故障の可能性が高く、小水力発電の導入を進めるには過去数年分の流量データが必要になり、さらに水利権取得に2年程度は必要になると見込まれておりまして、候補地の流量データをもとに可能性分析や水利権の調整など、時間をかけた調査研究が必要と考えられます。

以上、3つの再生可能エネルギーの利点、欠点を比較検討いたしますと、本市において最も優先して取り組むべきは、太陽光の利活用と考えられます。このため、今後那須烏山市サンライズ・プロジェクトとして、市民や事業者、市有施設に対する太陽光発電施設の導入、支援を積極的に展開をするとともに、県との連携のもと、メガソーラーの推進を図ってまいりたいと考えております。

また、バイオマスの利活用、小水力の利活用につきましても、将来的な導入、活用を見すえ、先進事例や効果的導入に向けた具体的調査研究を進め、風力、太陽熱につきましても、各地の事例やシステム開発動向等を注視をしながら、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

再生可能エネルギーの導入、活用につきましては、樋山議員を初め議員各位から積極的に取り組むべき旨のご意見をいただいております。このようなご意見、ご提案を踏まえ、市では再生可能エネルギー導入、活用推進計画の策定を進めておりまして、現在、最終調整の段階でございます。

計画は、前期環境基本計画の残期間である2年間を対象とした実行計画の位置づけでございますが、本計画に基づきながら平成24年度からの着手に向け、積極的に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁終わります。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今、市長から答弁をいただきました。既にもうこの計画は、県、市両方で推進をしている。そして、平成24年からこの問題に関して検討し、進める。こういう説明をいただきました。先ほど烏山に合った計画というのは、何人かこれをお持ちだろうと思います、古い議員は。この中に、2010年までにこの計画を実施するというスケジュール表まであるんです。それと同時に、先ほど言った委員の中には、まず教育長が入っています。それから、職員の中では何人もいます。今の課長ではだれでしょうね、何人かいたはずだ。

これはもう各課ごとにまとめて推進をしたわけでありまして。ですから、その親方は石川助役じゃなかったかな。結局できなかったということは、これをつくった金、800万円かかった。これはまちの財源を使っていません。NEDOから引っ張ってきたんです。佐藤四郎という議員がいて、その人がNEDOに直接行って、この計画を、県の人も参加しているわけです。宇大の教授も。県の環境課。そしてこれは詳細な調査結果が出ているんです。

だから、私は日照時間は烏山が一番多いと言ったのはそれなんです。ここにちゃんと書いてあるわけでありまして。ですから、こういうものをもとにして、これからの政策をどういうふうにするか。これから検討中だといいますが、これはおそらくお持ちでしょうね。持っていない、総合政策。

○議長（滝田志孝） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） 現在手元にはございません。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） これを貸してもいいけれども、詳細にもう調査をしたんです。風力からあるいは河川はどこがいいとか、これだけやったらあそこだったら発電可能だというのは、昔あそこでうどんをつくってたんですね。こういうもの、粉引きをやったりいろいろなことをして、その電力というか水力は、結局タービンを回して、その動力を使ったわけでありまして。ですから、もうすぐに今でもそこに設置をすれば、水はあるわけでありまして、できるわけです。ただ、その費用対効果、先ほど私が申しましたように、これはもう水ですから永久にタービンが壊れない限りは大丈夫です。発電はできます。ですから、どこかでもとはとれるわけでありまして。

ですから、こういうものをもとにして、調査をした。この資料がないというのはだれか持っているはずだな。課長あたり持ってないですか、だれか。だれもない。税務課長、メンバーに入っていたよ。なくしちゃった。持っていないというのはこれはまた。これはぜひ、貸しますから、さっきもおれ借りたから、これは今度は貸しますから、ちょっと研究してください。そして、今、市長の答弁では、この問題に関しては積極的にやる。そういう回答を得ているの

で、私はこれからどういうふうにしてこれを実施をして、個人の太陽光発電、それともう一つはバイオマス、本来ならばこれはここでやると費用対効果を考えると、これはちょっとまだ開発が進んでいないんです。

ですから、これはもう費用もうんとかかるし、小水力ともう一つは太陽光発電、この2つは何とかなると思う。だから、なぜ水力を利用するかというと、西ヶ原用水なんていうのはあれはいくつでもできるわけです、水が流れていれば。こういうものをつくる。そして、電力を賄う。こういう考え、これがもう既に市のほうでやっているという、また実施するということがありますから、私はもう既に質問の内容の大半はもう了解をしたわけでありまして。

ですから、こういうことであれば、これから市のほうでどういう政策を出していくのか。どういうプロジェクトチームをつくるのか。このときはチームをつくっているのは一般の人も入っているんですよ。商工会あるいは公募の人もいます、あとは議会で特別委員会をつくったんですね。そのときに何人かは出ているわけです。一般の人も、コンサルタントも入っていますね。

こういうふうにしてこれから進めていくのか。どういうふうにして進めていくのか。これはやはりこれからの問題でありますから、ぜひともこれは我々にもわかるように透明にしていたきたい。それと同時に、私は絶えず提案をしているんですが、これに対しては議員立法で再生可能エネルギーの推進宣言をする。そういう条例をまずつくってみたい。これ、皆さん、議員各位の判断に任せますが、そういうものをつくって、これはほかの自治体にもこういう例がありますよ。烏山のアピール効果もあるわけでありまして。

ですから、そういう条例、今まで議員立法でこの議会から条例案が出たことは私の記憶ではないです。ですから、これは初めての試みかもしれませんが、ぜひともこういう問題をこれから取り上げて、そして、実施をして、そして、烏山の活力源になるような、こういう考えを持っているわけでありまして。

ですから、これからこの問題に関して、市長は先ほど明快に答えていただきましたが、再度こういう問題をどういうふうにかこれから具体化していくのか。そして、実施をしていくのか。総合計画の中にある。もう少し案があれば、煮詰まっていれば、詳細な説明をお願いいたします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今までの合併前の旧町の歴史的経緯もご説明いただきまして、大変ありがとうございます。まずはそういった立派な成果品があるということでございますから、ひとつこれを大いに参考にさせていただくということは当然価値があると思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど再生可能エネルギー導入活用推進計画を今たたき案を制作中だということで、おおむねその原案はまとまっております。年度末までには成案を完成させて、議会の議員各位にお示しをしたいと思います。今、議員がご指摘、ご提言のところは大体包含されていると私は思っております。

そういう中で、先ほど貴重な発言をいただいたのは、こういった環境に取り組むあるいは再生エネルギー活用を市が積極的に推進をするということで、これができるものから実現化するということは、地域の活性化はもとより定住あるいはそういった活性化の源だろうとこのように思っております。

そのような先ほど来、人口減少とか少子高齢化の問題でご質問いただいておりますが、そういうところから那須烏山市に一度は行ってみたい、住んでみたいというようなまちづくりの基礎になるものは環境問題だろうと、私はこのように確信をいたしておりますことから、このような再生可能エネルギーについては、心血を注ぎながら推進していきたいと思っておりますので、ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 18番樋山隆四郎議員。

○18番（樋山隆四郎） 今度は立場をかえて、私が市長の考え方を理解しますと。いつも理解しますということでありましたが、これは逆にもう市長はそこまで考えているということであれば、この問題に関しては、もう私は何も言うことがないのであります。

ですから、きょうは2時前に終わります。非常に早く終わります。特に、これは私からのお願いということではありますが、その中で先ほどバイオマスの問題、この問題も研究対象にしてもらいたいというのは、森林資源があるんですよ。それともう一つは、酪農家であると稲わらであるとか、もみがらであるとか、こういうもので、ただ収集コストということを今、市長のほうで答弁で申されましたが、収集コストは確かにかかるんです。そうするとここだけでは足りないんです。もっと大きなエリアから集めないと、そうすると、下手すると県北地域、ここに1つとか、そういう大きな規模であれば、これはどうかわかりませんが、あまり小さいと効果がないんです。

ですから、その辺の検討もあるいは技術的にどのぐらい進んでいるのか。私は勉強が足りないせいでもまだそこまではいっていないんですが、水力と太陽光、これに関しては相当な確度でこれは役に立つ。ロスが少ない。ですから、私はそれに関しては積極的に進めていただきたい。もう市長答弁で平成24年度からやるということでありまして、私はもうそれ以上の質問はありませんので、この辺で質問を切り上げますが、これだけはお貸しします。

以上で質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 答弁はよろしいですか。

以上で、18番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月2日午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

[午後 1時38分散会]